

ネット社会に 潜む影



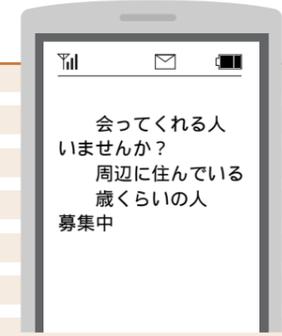
利便性の裏には危険性もある

小学生の約3割、中学生の約6割、高校生の9割以上が携帯電話を持っている現代。携帯電話は、場所を選ばず情報を瞬時にキャッチしたり、子どもと常時連絡が取れたりという安心・安全面からも、メリットは多いといえます。使い方さえ間違わなければ便利な携帯電話。反面、有害な情報が手を変え品を変え、子どもたちをねらっています。手口も、お金をだまし取るばかりではなく、性犯罪やいじめを目的とした陰湿で卑劣なものもあり、社会問題にもなっています。



よく考えて! 危険がいっぱい闇のネット世界

出会い系サイト



パソコンや携帯電話を通じて、不特定の男女が知り合うことができるような紹介サービスのことで、出会いを求める匿名の男女がインターネット上の掲示板で交際相手やメール友だちを募集したり、チャットで直接会話を楽しんだりすることができるサイトをいいます。実際に会って暴行や殺人といった被害に巻き込まれる人も出ています。出会い系サイトに入るつもりがなくても、ほかのサイトでクリックを繰り返すうちに、いつの間にか登録されてしまうことがあり、メールが次々と送りつけられたり、料金を請求されたりする例もあります。

「出会い系サイト規制法」

18歳未満の児童は、「出会い系サイト」を利用できません。

- こんな書き込みは犯罪です—
- ♥ 女子中学生とHしたいおじさんいませんか? (女子中学生)
- ♥ ¥ でデートしてもいいよ (17歳高校生)
- ♥ 楽しく遊べる彼氏募集します (14)

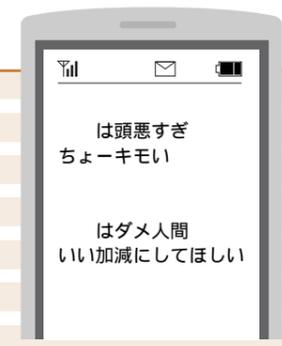
性交や対償を求める異性交際の書き込みをする場合は、児童も処罰の対象となります。

出会い系サイトから自分の身を守るための3つのNO!

見ない **書き込まない** **絶対に会わない**

学校裏サイト

文部科学省は、昨年4月、初めて実態調査を行い、3万8,260件の裏サイトが確認されたと公表しています。



学校の話柄を扱う電子掲示板。匿名で書き込みができるため、他人の悪口を書き込むことがあり、エスカレートしていくと特定の個人を寄つてたかっていじめるといった状態にもなりかねません。いじめの対象となった子は転校に追い込まれるといった事態も生じています。誰がいじめているのか分からないことを悪用する行為は、悪質で陰湿です。こうした書き込みは犯罪行為となり名誉棄損罪などに問われたりすることがあります。たとえ軽い気持ちで書き込んだとしても、加害者、犯罪者となる恐れがあります。

悪質な書き込みに対して...

「プロバイダ責任制限法」

プロバイダや掲示板の管理者が、適法な情報を違法な情報と間違えて削除してしまった場合でも、一定の場合には、責任を負わないようにした法律。これにより、プロバイダや掲示板の管理者は、情報を早く削除できます。名誉棄損など人の権利を侵害する書き込みをされた被害者が、書き込みをした犯人を突き止めるために、プロバイダ等に対して犯人の情報を教えるよう求めることができる制度についても規定しています。

もしも悪質な書き込みがあったら...

「書き込みを消してもらおうか、それとも無視するか」

消してもらおうか無視するかは、1つ1つ見ないと判断が難しいものです。個人が特定できる悪質な書き込みは、両親や先生と相談して掲示板管理者やサイト管理者、プロバイダ等に連絡して、消してもらいましょう。また、無視することも勇気ある方法で、時間がたつと書いた人も冷静になって飽きてきます。



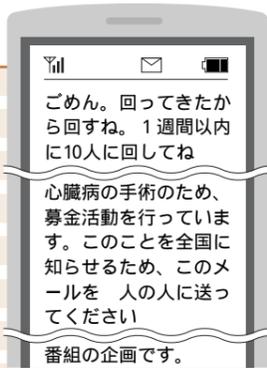
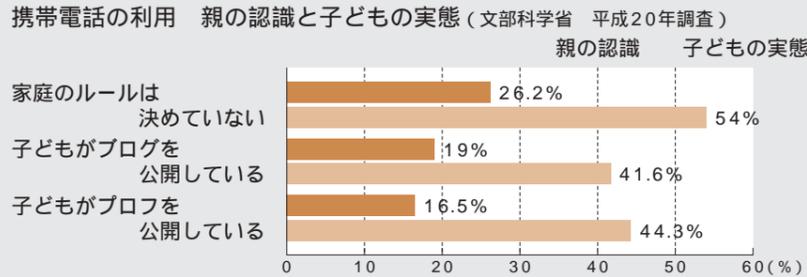
プロフ

プロフは、「プロフィール」の略。

自分の写真やプロフィールをインターネット上に掲載し、自己紹介するサイト。不用意に個人情報を入力すると、知らない人からメールが届くほか、写真や氏名、住所などを悪用され、出会い系サイトへの書き込みが行われたり、本人になりすましてニセのプロフを作られてしまったりすることがあります。

親と子の認識のギャップが
浮き彫りに...

中高生の6割超が
トラブルを経験



チェーンメール

チェーンメールは迷惑メールです。

送ってしまうと加害者の1人になってしまいます。

「このメールを 日以内に同じ内容で 人に転送しないと不幸なことになる」など、メールの転送を呼びかけるメールのことです。うそやいいかげんなことが書かれたいたずら目的の迷惑なメールですので、信じて転送してはいけません。また、チェーンメールにあったURLから出会い系サイトにアクセスしてしまい、登録料などを請求される被害も発生しています。

チェーンメールで困ったら... (出典:(財)日本データ通信協会)

撃退! チェーンメール携帯サイト <http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/mobile.html>
携帯用チェーンメール転送先アドレス

risu1@ezweb.ne.jp dakef1@docomo.ne.jp kuris1@t.vodafone.ne.jp



ケータイ文化そしてルール

携帯電話のインターネットを通じて、音楽のダウンロードやゲームを受け手として楽しむだけでなく、掲示板やブログ、プロフ、さらには携帯小説といった形で自分から情報を発信する「ケータイ文化」が作り出されています。一方、「ケータイ依存症」となったり、有害情報と出会ったりするなど危険性もあります。コミュニケーション機能を持ったゲームサイトやプロフなどは、出会い系サイトと同様の危険があり、現に被害が発生しています。

携帯電話を見ながらイライラしたり怒ったり悲しんだりして勉強にも集中できない日々が続く...。「いったい何のために買ったんかなあ...」と心に深い傷を負う。こんな後悔をすることのないよう、見ない! 書き込まない! 絶対に会わない! など「我が家のルール」を親子で話し合ってみましょう。



「ケータイは 持たせた親の 責任です」

子どもに携帯電話を持たせる場合には、よく話し合い、必要な機能だけ付けるようにしましょう。
「自分や友達の個人情報を書き込まない」「夜、携帯電話を何時まで使ってよいか」などのルールを家庭で話し合しましょう。

携帯電話を離さなかった子が、メールが届いてもすぐに返信しない。このような場合、いじめにあっている可能性があります。子どものサインを見逃さないよう普段から気をつけましょう。

青少年インターネット環境整備法

今年4月から施行

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

この法律によってインターネット関係事業者には、有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングの提供が義務化されるとともに、保護者に対しては、18歳未満の子どもに適切にインターネットを利用させる責務などが課されることとなります。



フィルタリング



子どもに見せたくない有害情報を見られなくするプログラムやサービスです。保護者が子どもの年齢や成長を考えながら判断し、家庭内でルールを決め、無制限に利用させないようにすることが重要です。

フィルタリングを利用するには...

- 携帯電話の場合** 契約の携帯電話会社が提供する「有害サイトアクセス制限サービス」をご利用ください。
- パソコンの場合** 契約のプロバイダが提供する「フィルタリングサービス」か、市販の「フィルタリングソフト」をご利用ください。

フィルタリングの詳細な情報は、携帯電話会社、プロバイダ、ソフトウェアメーカーのホームページなどでご確認ください。

さまざまな取り組み...

本年度、三重県教育委員会では、「学校非公式サイト対策推進事業」を開始し、学校非公式サイトの検索や監視、削除依頼の代行を業者に請け負わせ、現状把握をし、子どもたちの指導に役立てています。(【8月1日 三重県教育委員会が調査結果を公表(数字は県内合計)】)プロフ 中学校:755サイト 高校:4,713サイト 掲示板 中学校:330サイト 高校:415サイト このうち削除依頼対象 中学校:43件 高校:40件)また、石川県では全国で初めて「小中学生に防災や防犯以外の目的で携帯電話を持たせないようにする保護者の努力義務」を条例に盛り込みました。

藤原中学校で 防犯教室 「犯罪者はあなたを狙っている！」

携帯電話やインターネットでのトラブルに生徒が巻き込まれないようにと、夏休みを前に、防犯教室が開催されました。講師としていなべ警察署生活安全課員が招かれ、「ネットは、使い方によっては便利なツール、でも一歩間違えば怖い存在です」「一人で悩んでいてもダメ!何かあったら早く、両親や警察などに相談して...」と注意を呼びかけました。



真剣に耳を傾ける生徒たち

生徒の感想

いつも見ていた無料ゲームサイトが、まさか出会い系サイトにつながっているなんてびっくりした。安易にいろんなサイトをクリックすると危ないと分かった。今後は、気をつけたいと思った。

携帯電話を買ってもらったときはうれしくて、いろんなサイトを見ていた。このワンクリックが知らない怖い世界につながっていると聞いて今後は気をつけて使いたいと思った。

問員弁庁舎 総務課 T74-5805 F74-5800 / 問いなべ警察署 T84-0110